

令和6年度 事業計画

社会福祉法人出雲南福社会

社会福祉法人 出雲南福祉会
令和6年度 事業計画（大綱）
（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

当法人は高齢者福祉事業と児童福祉事業を運営し、地域の皆様方の要請にこたえられる福祉を目指して努力します。

福祉サービスの提供に於いては、利用者個人の尊厳と保持を旨とし、利用者が心身共に健やかに育成されるよう、又はその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように支援することを目標に、各事業とも利用者には良質かつ適切なサービスが提供できるよう努めます。

事業に従事する者は、各事業の特性を理解し、事業所内外の研修に積極的に参加し、事業内容の向上を目指し自己研鑽に努めます。

各事業所は下記により事業運営に努めます。

1. 法人本部

当法人の事業が健全に運営できるよう理事会と評議員会を適宜に開催します。

また、社会福祉法改正の趣旨に則り、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の強化及び財務規律の強化に努めます。

2. ケアハウス 寿生の郷

年間を通し利用率100パーセント（50名）を維持目標に、知恵と真心を持って創意工夫、利用者から信頼され、選ばれる施設であるよう、努力します。

また、利用者が共同生活を営みながら明るく生活できるよう支援を致します。個々の利用者の特性を考慮して日常生活の中で保健、福祉、医療をご利用の際の相談や援助を行います。

3. グループホーム 寿生の丘

高齢者出雲市介護保険課及び各居宅介護支援事業所等の連携、協力の基に年間を通し100パーセント（18名）の利用者の受け入れ維持を目標に致します。

また、利用者の身体状況に応じケアプランを見直しながら、家庭的で落ち着いた雰囲気の中、家族のつながりを大切にし、ボランティア組織及び地域の活動を推進しながら、各利用者の価値観を重要視し一日一日を楽しく過ごして頂くよう努めていきます。

4. デイサービス 寿生の丘

送迎は常に安全をモットーとし、前期事業と同様に利用者の受け入れに努力し、家

族的な環境の中で日常生活が明るく出来るように援助致します。

今年度利用者目標を1日12名に近づくよう、受け入れに万全を期します。

5. 一の谷保育園

認可保育園として、子育て支援及び関係機関等との連携を密にしながら、園児の受け入れを行います。

また、園児は保育士の愛情に包まれ、周囲の自然に親しみながら心身共に健全な発達を遂げます。

保育士は日々研鑽に努め、保護者との信頼関係を結びます。

6. 一時預かり事業

子育て支援の一環として、子育て支援及び関係機関との緊密な連携をとりつつ園児を受け入れます。

こどもの心身の状態、保育場面の適応状況などを考慮し、保育園全体の共通理解を得、積極的に取り組み、通常保育との必要な関連性を配慮しつつ保育に努めるように致します。

また、園児が緑に囲まれた自然の中で、家庭的な楽しい時間（ひととき）が過ごせるよう努めます。

7. サービス付き高齢者向け住宅 薫風の丘

入居者が安全に安心して生活できるような住宅環境を提供致します。

また、事業運営を安定のため、常に入居者確保に努めます。

8. 寿生訪問介護

利用者が、その有する能力に応じ、自立した生活が送れるよう支援していきます。

また、事業運営を安定のため、常に利用者確保に努めます。

9. 薫風24ケアサポートセンター

利用者が、その有する能力に応じ、自立した生活が送れるよう、そして、安心して日常生活が送れるよう支援していきます。

また、事業運営を安定のため、常に利用者確保に努めます。

10. 特別養護老人ホーム 薫風園

利用者の健康管理に配慮し、身体状況に応じたケアプラン調整を図り、落ち着いた雰囲気的生活空間づくりをし、入居者家族活動及びボランティア活動を積極的に取り入れ、家庭的な共同生活を図るよう努めます。

社会福祉法人 出雲南福社会
令和6年度 法人本部 事業計画
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 事業の目的

当法人の事業が健全に運営できるよう理事会と評議員会を適宜開催します。また、経営組織のガバナンスの強化、事業運営の透明性の強化及び財務規律の強化に取り組むとともに地域の皆様の多様な福祉ニーズに対する態勢の強化に努めます。

2. 主たる事業実施事項

(1) **所在地**：島根県出雲市大津町3622番地1

(2) **社会福祉法人 出雲南福社会の運営**

法人の各事業の収支管理と実績管理を徹底し、安定した法人経営に努めます。また、人材の育成をさらに強化するとともに、公平な処遇と働きやすい職場づくりのために新たな人事制度の検討を行います。

(3) **職員数**：総務部長1名

(4) **役員、職員の資質向上に関する事項**

役員、職員の資質向上のため、各種団体が開催する研修会に積極的に参加して、各人が自主的研鑽に努めます。

(5) **地域公益活動に関する事項**

地域貢献のための出雲市社会福祉法人連絡協議会の活動に積極的に参画します。また、当法人が現在行っている地域公益活動を継続して実施するとともに、新たな地域公益活動についても検討し、実施可能な事項があれば取り組みます。

(6) **令和6年度収支予算書**

別紙、令和6年度収支予算書による。

社会福祉法人 出雲南福社会
令和6年度 ケアハウス寿生の郷 事業計画
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 事業の目的

社会福祉法人 出雲南福社会「ケアハウス 寿生の郷」は、今年度も引き続き円滑な施設運営並びに充実した福祉サービスの提供を実施します。

更に高齢者福祉に寄与することを目的に、諸般の老人対策事業を推進いたしています。

したがって、地域性を配慮し入居者の皆様に安全と安心で明るく快適な住よい住居、生活環境を提供できるよう勤めます。

高齢者の生活や心身機能を考慮し、段階的に最良の自立支援サービスの実施を図るなど、総合的福祉の提供をすることを目的とした事業活動を推進いたします。

2. 主たる事業実施事項

(1) 所在地 : 島根県出雲市大津町3622番地1

(2) 定 員 : 50名

(3) 職員数 : 13名

【施設長1名 生活相談員1名 介護職2名 栄養士1名 清掃員
1名 宿直員5名 運転手2名】

(4) 軽費老人ホーム ケアハウス「寿生の郷」の運用

出雲市・他市町村、福祉施設、医療機関等との連携を密にとり利用者の情報を得、入居者50名を視点におき高率利用を考え、対象人員確保に努めます。

また、常に無駄を排除し適切な予算のもとにサービスの向上に努力し、施設の運用に努めます。

(5) ケアハウスの運営に関する調査研究

各種研修会等には積極的に参加し、既存の福祉施設を調査研究し、より良いケアハウス 寿生の郷の運営に資するように努めます。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

ケアハウス寿生の郷の事業推進のため関係諸機関、諸団体、諸施設等との連携を緊密にし、連絡調整により事業運用 に資するものとする。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、島根県老人福祉施設協議会、島根県ケアハウス協議会、その他、各種研修会等に積極的に参加する。法人内部研修（機会教育）虐待・身体拘束・感染予防の企画等をし、各人が自主的研鑽に努める。

(8) 安全、衛生管理

安全管理：飲料水貯水槽清掃、簡易専用水道検査、避難訓練、消防設備点検、電気点検、エレベーター点検

衛生管理：健康診断、食生活指導 インフルエンザ予防接種、コロナウイルスワクチン接種、腸内細菌検査、施設環境整備、大浴場の浴槽ろ過器洗浄、浴室消毒、汚水処理装置維持管理

(9) 令和6年度収支予算書

別紙 令和6年度収支予算書による。

(10) 令和6年度 ケアハウス 寿生の郷 利用者入居状況（見込み）について

（定員50名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0	49.0

社会福祉法人 出雲南福祉会
令和6年度 寿生の丘 事業計画
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 事業の目的

社会福祉法人 出雲南福祉会 グループホーム・デイサービス寿生の丘は前年度に引き続き基本理念を遵守し、よりよい福祉サービスの探求及び提供と円滑な施設運営を実施します。

2. 主な事業実施事項

(1) **所在地**：出雲市大津町3622番地15

(2) **定員**：グループホーム 寿生の丘18名(2ユニット)
 デイサービス 寿生の丘12名(1日)

(3) **職員数**：グループホーム 寿生の丘22名
 【管理者1名(常勤兼務)、計画作成担当者2名(常勤兼務)、介護職19名(常勤10名 非常勤9名内看護職員兼務1名)、非常勤看護職員1名】
 (ほか、派遣介護職員3名)

 デイサービス 寿生の丘7名
 【管理者1名(常勤兼務)、介護職員5名(常勤4名内生活相談員兼務3名並びに機能訓練指導員兼務1名 非常勤1名)、生活相談員3名、機能訓練指導員3名(常勤1名 非常勤2名内看護職員兼務2名)、非常勤看護職員2名】

(4) **グループホーム・デイサービス寿生の丘の運用**

出雲市や介護保険課及び各居宅支援事業所の連携協力、また、寿生グループの各施設、医療機関との良い関係の継続を図りケアプランにもとづき、利用者によりよいケアの提供実施に努めます。また、地域に開かれた寿生の丘として、ボランティアの受け入れや寿生の丘を会場とした交流及び家族会の継続開催イベント参加等を図り円滑な施設運営実施に努めます。

(5) **寿生の丘の運営に関する調査研究**

各種研修会へ積極的に参加し自己の研鑽に努めます。また、他の福祉施設の

調査研究を行い、グループホームの外部評価の項目の達成を維持すべく自己評価やケア提供をし、より良い寿生の丘運営を目指します。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

グループホーム・デイサービス寿生の丘は事業発展のため関係機関、諸団体並びに諸施設と連携を密に取り事業運営をはかります。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため島根県社会福祉協議会、島根県介護研修センター、看護協会、介護支援専門員協会、認知症ケア専門士協会等各種研修会に積極的に参加、内部研修会の企画をし、自己研鑽に努めます。また、利用者の方の身体状況に応じたケアが提供できるよう、職員はスキルアップ及びキャリアアップを目指します。

(8) 安全、衛生管理

安全管理：避難訓練、災害訓練、安全点検、浄化槽の点検、消防設備点検

衛生管理：健康診断、メンタルヘルスケア、インフルエンザ予防接種、コロナウイルスワクチン接種

(9) 令和6年度収支予算書

別紙、令和6年度収支予算書による。

(10) 令和6年度 グループホーム 寿生の丘入居状況（見込み）について

(定員18名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	15.0	15.0	16.0	16.0	16.0	16.0	17.5	17.5	17.5	17.5	17.7	17.7
平均介護度	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

令和6年度 デイサービス 寿生の丘利用者状況（見込み）について

(定員12名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	8.5	8.5	8.5	9	9	9	9	9	9	9	9	9
平均介護度	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3	2.3

社会福祉法人 出雲南福祉会
令和6年度 一の谷保育園 事業計画
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1 保育の理念

～ 保育は愛情 ～

子どもは愛情で育ち、子どもは愛情で学び、子どもは世の中を博愛しあわせにする。
一身に愛情を浴びた子どもは、素直に、誠実に、向き合え、寛容になれる。
そして、人のために生きることができる。

社会福祉法人出雲南福祉会が運営する「一の谷保育園」は、児童福祉法に基づき保育を必要とする乳幼児の保育を行う。保育にあたっては、子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の利益のために保護者や地域社会と力を合わせて行う。合わせて地域における家族援助を行う。

2 保育方針

- ① 子どもの心に寄り添いながら、「私は私」、「私は私たち」の心（自尊感情）を育む。
- ② 自然と共に暮らし、五感に訴えながら、「情緒」・「知性」・「創造性」の発達を促す。
- ③ 保育士や友だちなどの優しさに触れ、認められて、困難を乗り越える力や生きる喜びを育む。
- ④ お年寄りや地域の人々との交流を通して、文化の伝承、心の優しさを求める。
- ⑤ 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿（10の姿）の具現化をめざす。

3 保育のサービス内容

◆一時預り保育事業 ◆延長保育事業 ◆障がい児保育事業 ◆地域子育て支援

4 職員構成

○園長 1 名 ○参与 1 名 ○主任保育士 1 名 ○副主任保育士 1 名
 ○保育士 22 名 ○非常勤保育士 6 名 ○看護師 1 名 ○管理栄養士 1 名
 ○調理員 2 名 ○事務員 1 名 ○技能員 1 名

計 38 名

5 年間行事

<4月> ○入園式 ○交通安全教室 ○親子遠足	<5月> ○子どもの日 ○保育参観日	<6月> ○救急法 ○歯科検診 ○消防署指導 ○個人懇談(3,4,5歳児)
<7月> ○七夕会 ○プール開き ○個人懇談(0,1,2歳児)	<8月> ○プール ○夏祭り ○三瓶お泊まり保育	<9月> ○お月見会 ○内科検診
<10月> ○運動会 ○サンマ焼き ○秋の遠足	<11月> ○紐落とし会 ○山登り ○作品展	<12月> ○クリスマス会
<1月> ○とんど焼き	<2月> ○節分 ○生活発表会	<3月> ○ひなまつり ○お別れ遠足 ○卒園式 ○内科検診

【 特別保育活動 】

- ① 毎月定期的に行う活動・・・体操教室、英語で遊ぼう、クッキング
- ② 季節ごとに行う活動・・・お花、野菜、さつま芋の栽培

6 安全管理

◆避難訓練 ◆安全点検 ◆水道検査 ◆浄化槽点検 ◆電気点検

7 衛生管理

- ☑職員：細菌検査 インフルエンザ予防接種 健康診断
- ☑園児：内科検診 歯科検診

8 職員の資質の向上

【専門研修】・・・所長研修、主任研修、中堅研修、初任研修、人権・同和教育研修、安全研修

【キャリアアップ研修】・・・乳児保育、幼児保育、障がい児保育、食育・アレルギー対応、保健衛生、安全対策、子育て支援、マネジメント、保育実践

【保育所内研修】・・・公開保育、小グループ学習、エピソード記述、保育記録（年案、月案、週案、個人経過記録、連絡帳など）を見直し、自己研鑽に努める。

【その他】・・・虐待、個人情報などの各種研修会に積極的に参加する。

9 保幼小の連携

- 小学校へのスムーズな接続を促す。
- 小学校の交流会に参加し、小学生と園児がともに活動したり、職員の交流を図る。

10 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

「一の谷保育園事業」発展のため、関係機関や諸団体との連携を密に取り、事業運営を図る。

11 保護者会

- 各クラスから役員を選出し、総会で承認を得ながら行事を推進する。
- 会員相互の親睦を図り、研修等を実施する。

12 収支計画について

- 別紙、令和6年度収支計画書による

13 令和6年度 一の谷保育園入園児状況（見込み）について（定員 120 名）

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	131	132	133	135	136	140	140	143	144	147	147	148

社会福祉法人 出雲南福祉会
令和6年度 一の谷保育園一時預かり 事業計画
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1 事業の目的

- ① 常日頃、保育所を利用していない家庭において、保護者の疾病や災害等により一時的に保育が困難となった場合に支援する。
- ② 家族等で、育児に疲れている保護者の心理的、肉体的負担を軽減する為に支援する。
- ③ 上記の保育需要に対応するため、児童を一時的に保育することで、親に安心して育てることができる環境を提供し、もって児童の福祉の向上を目的とする。
- ④ 国が創設を目指す「こども誰でも通園制度」を受け、「一時預かり事業」をその制度に沿うものとする。

2 主な事業実施事項

(1) 所在地

島根県出雲市大津町 3627-8

(2) 対象児童

児童福祉法（第24条）の規程に基づく保育の実施対象とならない就学前児童とする。

(3) 受入定員数

1日あたり平均10名前後

(4) 職員

常勤保育士2名

(5) 一の谷保育園の運用

- 出雲市や他市町村の保育所と連携、協力を得ながら児童の受け入れを進める。
- 園児に関しては、一の谷保育園の保育過程を踏まえ、年齢別指導計画、年齢別保育目標、並びに、各保育事業に基づき、園児が心身共に健全に成長できるよう努める。

(6) 保育期間、諸団体、諸施設との連絡事項

一の谷保育園事業発展のため、関係機関諸団体との連携を密にとり事業運営を行う。

(7) 職員の資質向上

職員の資質向上のため、各種研修会に積極的に参加する。また、公開保育や園内研修を企画し、自己研鑽に努める。

(8) 一の谷保育園活動内容

入所児童の年間事業計画に準ずる。

(9) 収支予算等

別紙：令和6年度 社会福祉法人 出雲南福社会 収支予算書

(10) 令和6年度 一の谷保育園一時預かり受け入れ状況（見込み）について

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	80	140	140	140	140	140	150	160	140	150	120	100

令和6年度 社会福祉法人出雲南福社会事業計画書
サービス付き高齢者向け住宅「薫風の丘」事業計画書
(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 事業の目的

入居者の皆様が、安心安全で快適な毎日が過ごして頂ける生活環境を提供致します。

2. 主たる事業実施事項

(1) 所在地：出雲市大津町3627番地22

(2) 定員：45名

(3) 職員数：15名

施設長1名、常勤事務員1名、夜勤専門非常勤職員4名、
訪問介護職員の兼務9名

(4) サービス付き高齢者向け住宅「薫風の丘」の運用

寿生訪問介護、薫風24ケアサポートセンターとの連携、介護保険対象サービスや薫風の丘が行う生活サポート・介護保険外サービスを利用して頂きながら、入居者の皆様に安心して安全な生活環境を提供できるよう努めます。

また、運営を安定させるため、入居者の確保に努力し、常に無駄を排除し適切な予算のもとにサービスの向上を目指します。

(5) サービス付き高齢者向け住宅「薫風の丘」の運営に関する調査研究

各種研修会等には積極的に参加し、既存の福祉施設を調査研究し、より良い薫風の丘の運営に資するように努めます。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

薫風の丘の事業推進のため関係諸機関、諸団体、諸施設等との連携を緊密にし、連絡調整により事業運用に資するものとします。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、各種団体が主催する研修会等に積極的に参加し、また、法人内部研修（機会教育）なども行い、各人が自主的研鑽に努めます。

(8) 安全、衛生管理

入居者、職員が安全で健康的な毎日が過ごせるよう、決められた検査などはもちろん、日々、安全・衛生管理は十分に気を付けます。

(9) 令和6年度収支予算書

別紙 令和6年度収支予算書による。

(10) 令和6年度サービス付き高齢者向け住宅「薫風の丘」入居者状況（見込み）
について

(定員45名)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	40	41	41	41	42	42	42	43	43	43	44	44

令和6年度 社会福祉法人出雲南福社会事業計画書
寿生訪問介護事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 事業の目的

要介護及び要支援状態にある利用者の方に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるようサービスを提供し、利用者の心身の特性を踏まえ、生活の質の確保及び向上に努めます。

2. 主たる事業実施事項

(1) **所在地**：出雲市大津町3627番地22

(2) **利用者**：令和6年度 寿生訪問介護 利用者状況（見込み）について 参照

(3) **職員数**：13名

管理者1名（兼務）、サービス提供責任者2名（兼務）、訪問介護員9名、非常勤訪問介護員3名

(4) **寿生訪問介護の運用**

利用者の方にはケアプランに沿ったサービスを提供します。

また、運営を安定させるため、利用者の確保に努力し、常に無駄を排除し適切な予算のもとにサービスの向上を目指します。

(5) **寿生訪問介護の運営に関する調査研究**

各種会議等には積極的に参加し、既存のホームヘルパー事業所を研鑽し、より良い寿生訪問介護の運営に資するように努めます。

(6) **関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整**

指定訪問介護の提供にあたっては、関係市町村、指定居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(7) **役員、職員の資質向上に関する事項**

役員、職員の資質向上のため、各種団体が主催する研修会等に積極的に参加し、また、法人内部研修なども行い、各人が自主的研鑽に努めます。

(8) 安全、衛生管理

感染対策・安全対策を適時検討し、利用者、職員が安全で健康的な毎日が過ごせるように、安全・衛生管理は十分に気を付けます。

(9) 令和6年度収支予算書

別紙 令和6年度収支予算書による。

(10) 令和6年度 寿生訪問介護 利用者状況（見込み）について

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	14	15	15	16	16	16	17	17	18	18	19	19

令和6年度 社会福祉法人出雲南福社会事業計画書

薫風24 ケアサポートセンター事業計画書

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

1. 事業の目的

要介護状態にある利用者の方に対し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう事業を行い、利用者の心身の特性を踏まえ、生活の質の確保及び向上を図るとともに、安心して日常生活を過ごす事ができるようサービス提供に努めます。

2. 主たる事業実施事項

(1) 所在地：出雲市大津町3627番地22

(2) 利用者：令和6年度 薫風24 ケアサポートセンター 利用者状況（見込み）
について 参照

(3) 職員数：15名

管理者1名（兼務）、計画作成責任者2名（兼務）、オペレーター(常勤9名)、訪問介護員9名（兼務）非常勤訪問介護員5名（内2名サ高住夜間専門員兼務）

(4) 薫風24 ケアサポートセンターの運用

利用者の方には計画作成責任者が中心となって作成したプランを基本としてサービスを提供します。

また、運営を安定させるため、利用者の確保に努力し、常に無駄を排除し適切な予算のもとにサービスの向上を目指します。

さらに薫風の丘の施設内にとどまらず、外部へ定期巡回サービスの事業を広めていく。

(5) 薫風24 ケアサポートセンターの運営に関する調査研究

各種会議等には積極的に参加し、より良い薫風24 ケアサポートセンターの運営に資するように努めます。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

指定期巡回・随時対応型訪問介護看護の提供にあたっては、関係市町村、指定居宅介護支援事業者、地域の保健・医療・福祉サービスとの密接な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めます。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、各種団体が主催する研修会等に積極的に参加し、また、法人内部研修なども行い、各人が自主的研鑽に努めます。

(8) 安全、衛生管理

感染対策・安全対策を適時検討し、利用者、職員が安全で健康的な毎日が過ごせるように、安全・衛生管理は十分に気を付けます。

(9) 令和6年度収支予算書

別紙 令和6年度収支予算書による。

(10) 令和6年度 薫風24ケアサポートセンター 利用者状況（見込み）について

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人数	14	15	16	17	18	18	18	19	19	20	20	20

社会福祉法人 出雲南福社会
令和6年度 特別養護老人ホーム薫風園 事業計画
(令和6年4月1日 ~ 令和7年3月31日)

1、 事業の目的

社会福祉法人出雲南福社会特別養護老人ホーム薫風園は、各種法令ならびに法人理念を遵守し、よりよい福祉サービスの探求及び提供と円滑な施設運営を実施します。

2、 主な実施事項

(1) 所在地：島根県出雲市大津町 3620 番地 1

(2) 定 員：特別養護老人ホーム薫風園 ユニット型小規模介護福祉施設 30 床

(3) 職員数 38 名

施設長 1 名（常勤）、嘱託医 1 名（非常勤）、生活相談員 1 名（常勤兼務）、介護支援専門員 1 名（常勤兼務）、介護職員 21 名（常勤 18 名内看護職員兼務 1 名、非常勤 3 名）、看護職員 6 名（常勤 2 名内介護職員兼務 1 名、非常勤 4 名内機能訓練指導員兼務 1 名）、及び訓練指導員 1 名（非常勤 1 名内看護職員兼務）、管理栄養士 1 名（常勤）、事務員 1 名（常勤）、洗濯員 3 名（非常勤）、清掃員 1 名（非常勤）、宿直員 2 名
(ほか、派遣介護職員 2 名)

(4) 特別養護老人ホーム薫風園の運用

自宅に近い環境において、共同生活の中で一人ひとりの個性と生活リズムを尊重した「個別ケア」を心掛け、入居者が安心して安定した生活を提供できるよう努めます。

また、法令を遵守し、運営を安定させ、入居者の確保に努力し、経費節減に努め、適切な予算のもと、サービスの向上を目指します。

(5) 特別養護老人ホーム薫風園の運営に関する調査研究

各種研修会に参加し、自己研鑽に努めます。また、他の福祉施設の調査研究をし、より良いケアの探求に努めます。

(6) 関係機関、諸団体、諸施設との連絡調整

事業発展のため関係機関、諸団体並びに諸施設との連携を密にとり、事業運営を図ります。

(7) 役員、職員の資質向上に関する事項

役員、職員の資質向上のため、島根県老人福祉施設協議会、その他各種団体の研修会に積極的に参加し、内部研究の機会を調整し、各人が自主的研鑽に努めます。

(8) 安全、衛生管理

入居者、職員が安全で健康的な毎日を過ごせるよう、法定の検査健診はもちろん、日々安全衛生に対して十分に配慮します。

(9) 令和6年度収支予算書

別紙 令和6年度収支予算書による。

(10) 令和6年度 特別養護老人ホーム薫風園 入居者状況（見込み）について

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
28.8	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8	28.8
4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4